

さくら

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきつくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

市の花・木 さくら 市の鳥 せきれい



たくさん咲いたさくら市でした。

他にも、美術、文芸、写真の展示や将棋大会も行われ、桜が咲くより一足早く、学びの花がたくさん咲いたさくら市でした。

3月11日(日)には氏家公民館で350人が集まり、市生涯学習推進計画重点プロジェクトの発表と、数学者で大道芸人として著名なピーター・フランクルさんのトークショーを行いました。

3月3日(土)から18日(日)まで、SAKURA文化芸術祭、市生涯学習振興大会と、市内で様々な学びの成果発表が行われました。

学びの花が満開!

2007 (平成19年) 第48号

| 目次 | |
|---------------------|----|
| まちづくり助成金活用団体の募集 | 2 |
| 制度が変更になります | 4 |
| パブリック・コメントの結果公表 | 5 |
| スポーツ教室の生徒を募集します | 6 |
| SAKURA文化芸術祭が開催されました | 8 |
| さくらNEWS | 9 |
| みどころ発見! さくら市の旅 | 12 |
| くらしのNEWS | 14 |
| 無料相談案内・図書館だより | 20 |
| 郷土史編さん係(氏家町史)便り | 21 |
| 保健センターからのお知らせ・休日当番医 | 22 |
| 広報カレンダー | 23 |
| さくら市ミュージアム | 24 |

○地域融合・一体化促進事業助成金

各種団体や市民グループ等、地域間の融合を促進することを目的とし、市民の文化活動等の統合や一体的な事業展開、地域の多様な資源を活かしての市民交流事業や地域づくりを行う団体に対し助成するものです。

〈対象団体〉①構成員が5人以上であること

- ②構成員の3分の2以上は市内在住者であること
- ③政治、宗教または営利を目的としていないこと

〈対象事業〉①早期の地域融合・一体化を促進する事業

- ②地域別に取り組んでいた文化活動や、スポーツ・レクリエーション活動の統合事業
- ③地域資源を活用し、市民交流を促進する活動の統合・連携事業

〈対象経費〉事業に必要な経費であり、団体の通常の運営にかかる経費は対象外になります。

- 〈助成内容〉①助成金の額は、事業実施時にかかる対象経費（飲食費等を除く）の2分の1を上限とし、1団体につき20万円を限度とします。
- ②助成金の交付は、助成対象団体につき、年1回を限度とします。

○まちづくり市民アイデア実現事業助成金

より魅力あるまちづくりとするため、広くアイデアをいただき、内容により市民自らが実施する事業と市が実施する事業とに区分されます。そして、審査会で事業の採択が行われた後、事業主体が決定され、市民団体等が事業主体となった場合のみ助成金を交付します。

また、アイデアのみの応募は期間に関係なく受け付けています。

〈対象団体〉①構成員が5人以上であること

- ②構成員の3分の2以上はさくら市在住者であること

〈対象事業〉市が定めるテーマに基づく事業とテーマにとらわれない自由な発想による事業に区分し、次のいずれにも該当しないものとします。

- ①営利を目的とする内容を含んだ事業
- ②政治的・宗教的な色彩の認められる事業
- ③市ですでに実施している事業に類似している事業
- ④他の補助金等の交付対象事業
- ⑤人件費等、経常経費の負担が伴う事業
- ⑥受益範囲に市外の地域や個人等が3分の1以上含まれる事業

〈市が定めるテーマ〉

- ①『地域で育てる福祉社会（地域みんなが笑顔で暮らせる社会を目指して）』

〈対象経費〉事業に必要な経費であり、団体の通常の運営にかかる経費は対象外になります。

- 〈助成内容〉①助成金の額は、テーマ事業およびテーマ外事業ともに、事業実施時にかかる対象経費（飲食費等を除く）の10分の10以内とし、市が必要と認める額（1事業100万円程度上限）とします。
- ②助成対象団体が応募できる助成対象事業は、1事業とします。

○申請方法

企画課で配付している申請書（さくら市のホームページでもダウンロード可）の記載例を参考に、必要事項を記入し企画課まで直接持参してください。

○募集期間

4月2日(月)～4月27日(金)

○問い合わせ

企画課 ☎681-1113



まちづくり助成金の 助成団体を募集します

市では、市民の連帯感を高め、市民の創意を活かし、将来にわたり、誇りの持てる個性豊かなさくら市の実現のために、市民団体等が自主的に行う公益性の高い事業に対して、さくら市市民活動助成金を始めとする計4つの助成金を交付します。

この助成金を活用し、「新しい事業を始めたい」という団体や「これまでの事業をより発展させたい」という団体を募集します。

○市民活動助成金

〈対象団体〉①構成員が5人以上であること

- ②さくら市を中心として活動していること
- ③団体の会則、規約等を定めていること
- ④政治、宗教または営利を目的としていないこと

〈対象事業〉①さくら市のイメージアップを図る事業

- ②地域間の連帯を高め、市民の一体感を高める事業
- ③伝統文化、芸術またはスポーツの振興を図る事業
- ④経済活動の活性化を図る事業
- ⑤保健、医療または福祉の増進を図る事業
- ⑥環境保全を図る事業

〈対象経費〉事業に必要な経費であり、団体の通常の運営にかかる経費（事務所の家賃、事務員の人件費等）は対象外になります。

〈助成内容〉①市民活動スタート助成金

これから活動を開始しようとする団体の自立化を支援する助成金

【助成金額】対象経費の1/2（千円未満切り捨て）1団体あたり5万円以内

【助成回数】1団体あたり 1回

②市民活動ステップアップ助成金

活動を行っている団体のさらなる活性化を支援する助成金

【助成金額】対象経費の1/2（千円未満切り捨て）1団体あたり15万円以内

【助成回数】1団体あたり 2回



○地域安全ネットワーク構築事業助成金

『安心・安全な暮らし』の実現に向け、市民自らが地域の課題に取り組み、自主的な地域安全活動を展開することにより強力な地域ネットワーク構築事業を行う団体に対し助成するものです。

〈対象団体〉①構成員が5人以上であること

- ②構成員の3分の2以上は市内在住者であること
- ③政治、宗教または営利を目的としていないこと

〈対象事業〉①安心・安全まちづくり研修会（市民研修会・地域研修会）開催事業

- ②地域安全点検事業
- ③防犯体制整備事業
- ④地域福祉・高齢者福祉事業
- ⑤災害時対応等の市民のネットワーク構築事業
- ⑥上記以外の安心・安全な地域づくり事業

〈対象経費〉事業に必要な経費であり、団体の通常の運営にかかる経費（事務所の家賃、事務員の人件費等）は対象外になります。

〈助成内容〉①助成金の額は、事業実施時にかかる対象経費（飲食費等を除く）の3分の2を上限とし、1団体につき20万円を限度とします。

- ②助成金の交付は、助成対象団体につき、年1回を限度とします。

4月から次の 制度が変わります

栃木県の医療費公費負担制度の見直しに伴い、平成19年4月1日から重度心身障害者医療費助成制度とひとり親家庭・妊産婦医療費助成制度の一部が変わります。これからも医療費助成制度を維持していくための見直しです。

重度心身障害者医療費助成 制度が変わります

1 自己負担の導入について

平成19年4月診療分から薬局を除く医療機関ごとに、申請の際に月額500円（診療報酬明細書ごとに500円）の自己負担をしていただきます。

ただし、この制度の助成対象者および同じ保険に加入する全員が市町村民税非課税（均等割・所得割とも）である場合（市町村民税世帯非課税者等である場合）は、申請により自己負担なしとなります。

また、引き続き自己負担なしの特例を受けるためには、毎年6月中に再度申請が必要となります。

なお、自己負担については、市が助成するときに申請額から控除しますので、医療機関等の窓口での支払等はこれまでどおりです。

2 入院時の食費の助成の廃止について

平成19年4月診療分から入院時の食費の自己負担分（食事療養費標準負担額・生活療養費標準負担額の一部）の助成はなくなります。

※なお、児童医療費助成制度では、これまでどおりで

す。そのため、重度心身障害者医療費助成受給者の方で児童医療費助成制度対象年齢（小学校6年生修了前まで）の児童は、これまでどおりに助成を受けることができます。

《問い合わせ》

健康福祉課

☎681-1116

ひとり親家庭・妊産婦医療 費助成制度が変わります

1 自己負担の導入について

平成19年4月診療分から薬局を除く医療機関ごとに、申請の際に月額500円（診療報酬明細書ごとに500円）の自己負担をしていただきます。

なお、自己負担については、市が助成するときに申請額から控除しますので、医療機関等の窓口での支払い等はこれまでどおりです。

2 入院時の食費の助成の廃止について

平成19年4月診療分から入院時の食費の自己負担分（食事療養費標準負担額）の助成はなくなります。

◎ひとり親家庭医療費対象者で小学校修了前児童の医療費助成について

自己負担はなく入院時の食事の自己負担分（食事療養費標準負担額）も助成対象となります。

児童医療費助成制度では、これまでどおり自己負担（診療報酬明細書ごとに500円）はなく入院時の食事の自己負担分（食事療養費標準負担額）も助成対象となります。ひとり親家庭医療費助成対象者で、小学校修了前児童の平成19年4月診療分以降の助成については小学校第3学年修了前の児童

↓児童医療費

小学校第4学年から第6学年修了前の児童

↓ひとり親家庭医療費

となります。

児童医療費受給資格を未登録または受給資格者証を紛失してしまった方は、児童課、喜連川支所市民福祉課で登録・再発行の手続きをしてください。

○児童医療費受給資格登録・再発行に必要な書類

・通帳（父または母の銀行の預金通帳）

※郵便局は除きます。

・健康保険証

・印鑑

《問い合わせ》

児童課 ☎681-1125

喜連川支所 市民福祉課

☎686-6611

パブリック・コメント手続きの公表

「さくら市障害者福祉計画」(案)に関するパブリック・コメントの結果

健康福祉課では、「さくら市障害者福祉計画(素案)」について、皆さまからの意見を募集しました。その結果、1人の方から1件のご意見をいただきました。貴重な意見をありがとうございます。

◇意見等に対するしまして、次のような考え方をまとめましたので、公表します。

◇意見等の募集期間
1月16日～2月5日

◇意見等の受付件数
1人(1件)(提出方法…ファクシミリ)
※提出された意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載していきます。

(1) さくら市障害者福祉計画(素案)についての意見

1. ご意見
喜連川保健センター内の運動訓練室を有効利用するために同施設内に露天風呂の温泉を利用した浴室を設置し多くの障害者に利用してもらい仲間づくりや情報交換等の場になればと思います。

市の考え方

ご意見のありました運動訓練室の利用については、介護予防や健康増進を目的に利用していただいています。市としては、これからも有効活用してい

ただくことは重要であると考えます。

そのために、今回の計画書の中では、「第2部第1章第3節 生活設計の支援」3. リハビリテーションシステム「の検討」に掲げている周知徹底に努め障害のある方の利用促進に寄与してまいります。また、温泉を利用した浴室の設置に関しては、今後十分な論議を重ねる必要があると考えます。

◇問い合わせ
健康福祉課

☎ 681-1116

国土利用計画が決定しました

2月15日号で、国土利用計画さくら市計画(素案)およびさくら市土地利用調整基本計画(素案)に関するパブリック・コメントの結果をお知らせしましたが、3月5日に、これらの計画を正式に決定いたしました。決定した両計画については、パブリック・コメントの閲覧場所(企画課・喜連川支所市民室・公民館・図書館)やホームページで閲覧できますので、どうぞご覧ください。

◇問い合わせ
企画課

☎ 681-1113

4/8

栃木県議会議員選挙



ヒチット

- ◇投票日 4月8日(日)
- ◇投票時間 午前7時～午後8時
- ◇投票所 市内29投票所

※ご自分の投票所は入場券の裏面に記載してあります。

※投票所は既存の施設を使用していますので、ご不便なところもあるかと思ひます。介助の必要な方は、車イス等の準備をしますので、事前に選挙管理委員会までご連絡ください。

- ◇期日前投票 投票日当日(4月8日)に仕事や冠婚葬祭などの理由で投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

- 【期間】 4月7日(土)まで
- 【時間】 午前8時30分～午後8時
- 【場所】 ①市役所第2庁舎2階会議室(氏家地区の方)
②喜連川支所1階市民室(喜連川地区の方)

※4月1日(日)は、喜連川地区で「きつれ川商工桜まつり」が開催されるため、支所周辺の交通が規制されます。喜連川支所期日前投票所を車をご利用の方は、桜まつり駐車場(喜連川小学校)をご利用ください。なお、体の不自由な方は警備員の案内に従い、支所までおいでくださるようお願いいたします。

◇選挙公報について

候補者の政見等を掲載した選挙公報が発行されます。選挙公報は新聞折込みで配布するほか、市役所・公民館・駅・金融機関等の窓口にも設置しますのでご覧ください。

◇サイレンを鳴らします

栃木県議会議員選挙の当日(4月8日)は、午前7時・正午・午後7時にサイレンを鳴らしますので、火災とお間違えのないようにしてください。

- ◇問い合わせ 市選挙管理委員会(総務課内) ☎681-1111



スポーツ教室 生徒募集!!

| 教室名 | 開催会場 | 対象 | 募集人数 | 開催日時 | 参加費 | 教室期間 | 問い合わせ先 |
|---|-----------------------|----------------|--------------------------------|----------------------------|------------------------------|------------------|--|
| 陸上教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 氏家中学校校庭 (雨天時氏家体育館) | 小学4年～6年生 | 随時受付 | 毎週水曜日 午後7時～ | 年間2,500円 | 4月11日～ 通年 | 陸上競技連盟 墨野倉 ☎090-8873-9019 |
| 野球教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 総合公園 野球場 | 小学4年～ 中学1年生 | 随時受付 | 毎週水曜日 午後6時30分～ 8時30分 | 年間4,000円 | 4月4日～ 通年 | スポーツ少年団 大木 ☎682-9381 (夜間のみ) |
| 喜連川会場 | 菖蒲沢公園 野球場 | 小学3年～ 6年生 | 30名 | 毎週水曜日 午後7時～ | 年間4,000円 | 5月9日～ 通年 | 野球連盟 佐藤 ☎090-2329-8794 (17:30以降) |
| テニス教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 総合公園 テニスコート | 中学生以上 | 随時受付 | 毎週土曜日 午後6時～ | 月額2,000円 | 4月7日～ 12月末日 | テニス協会 斉藤 ☎090-3430-9212 |
| 喜連川会場 | 喜連川運動場 テニスコート | 中学生以上 | 5月19日 午前9時30分～10時 現地にて受付 | 毎週土曜日 午前10時～ ※雨天中止 | 年間3,000円 | 5月19日～ 8月末日 | テニス協会 碓水 ☎685-3737 (夜間のみ) |
| ソフトテニス教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 氏家体育館 | 一般成人 | 20名 | 毎週水曜日 午後1時～ 3時30分 | 無料 | 4月4日～ 通年 | ソフトテニス協会 丸山 ☎682-3220 |
| バレーボール教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 氏家体育館 | 小学4年～ 6年生 | 30名 | 毎週土曜日 午後6時30分～ | 年間4,000円 | 4月7日～ 通年 | バレーボール協会 吉川 ☎682-5219 |
| ソフトバレーボール教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 押上小学校 体育館 | 小学生～ 一般成人 | 随時受付 | 毎週土曜日 午後7時～ 9時 | 小学生年間1,000円 一般年間2,000円 | 4月14日～ 通年 | ソフトバレーボール連盟 添田 ☎682-6893 |
| 喜連川会場 | 金鹿小学校 体育館 | 小学生～ 一般成人 | 随時受付 | 毎週土曜日 午後7時～ 9時 | 小学生年間1,000円 一般年間2,000円 | 4月14日～ 通年 | ソフトバレーボール連盟 芳村 ☎685-3524 |
| 卓球教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 氏家体育館 | 小学3年～ 6年生 | 随時受付 | 毎週金曜日 午後6時30分～ 8時 | 年間2,500円 傷害保険料含 (500円) | 4月6日～ 通年 | 卓球連盟 矢沢 ☎682-4115 |
| サッカー教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 氏家中学校 校庭 | 小学1年～ 6年生 | 随時受付 | 毎週火曜日 午後6時30分～ 8時 | 年間3,000円 | 4月10日～ 通年 | サッカー協会 川崎 ☎682-5677 (夜間のみ) |
| 喜連川会場 | 喜連川運動場 | 小学1年～ 3年生 | 4月14日のみ 午後6時～ 現地にて受付 | 毎週土曜日 午後6時～ | 年間3,000円 | 4月21日～ 9月末日 | サッカー協会 竹田 ☎686-3369 (夜間のみ) |
| | | 小学4年～ 6年生 | | 毎週水・土曜日 午後6時～ | 年間5,000円 | 4月21日～ 来年3月末日 | |
| ※喜連川会場につきましては、ユニフォーム積立金として1,000円が別途かかりますのでご了承ください。ただし、新規加入の場合は継続加入者との均衡を図るため、学年数×1,000円となります。(例:3年生で新規加入の場合は3,000円) | | | | | | | |
| インドアカ教室 | | | | | | | |
| 喜連川会場 | 喜連川体育館 | 小学生以上 | 随時受付 | 毎週土曜日 午後7時～ | 年間2,000円 | 4月7日～ 通年 | インドアカ協会 森 ☎685-3375 |

| 教室名 | 開催会場 | 対象 | 募集人数 | 開催日 | 参加費 | 教室期間 | 問い合わせ先 |
|-----------------------|-----------------|------------------|--------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|------------------|-----------------------------------|
| バスケットボール教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 氏家小学校 体育館 | 小学4年～ 6年生 | 随時受付 | 毎週水曜日 午後6時30分～ 8時30分 | 年間1,000円 | 4月4日～ 通年 | バスケットボール協会 小菅 ☎682-4027 |
| 喜連川会場 | 喜連川小学校 体育館 | 小学3年～ 6年生(女子) | 随時受付 | 毎週水曜日 午後7時～9時 毎週土曜日 午前9時～正午 | 月額2,000円 | 4月4日～ 通年 | バスケットボール協会 阿久津 ☎685-3619 |
| 剣道教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 氏家体育館 | 小学1年～ 一般成人 | 随時受付 | 毎週水・土曜日 午後7時～ | 親の会費(お 問い合わせく ださい) | 4月7日～ 通年 | 剣道協会 小竹 ☎682-6639 |
| 柔道教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 氏家体育館 | 幼児～一般 | 随時受付 | 毎週火・金曜日 午後6時30分～ 8時30分 | 月額1,000円 | 4月10日～ 通年 | 柔道氏家教室 鈴木 ☎682-8767 (夜間のみ) |
| 喜連川会場 | 喜連川中学校 格技場 | 小学生～ 中学生 | 随時受付 | 毎週火曜日 午後7時～ | お問い合わせ ください。 | 4月24日～ 通年 | 柔道喜連川教室 金子 ☎685-3058 (夜間のみ) |
| レスリング教室 | | | | | | | |
| 喜連川会場 | 喜連川高校 格技場 | 幼児～ 中学生 | 随時受付 | 毎週土曜日 午後6時～ 8時 | 年間2,000円 | 4月14日～ 通年 | レスリング協会 安斎 ☎090-2629-0673 |
| 空手道教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 氏家体育館 格技場 | 幼児～ 一般成人 | 小学生 35名 小学生以外 随時受付 | 毎週木・土曜日 午後6時30分～ | 小学生:月額1,000円 一般:月額1,500円 | 4月7日～ 通年 | 空手道連盟氏家 支部 小堀 ☎682-2826 |
| 喜連川会場 | 喜連川体育館 格技場 | 年長児～ 一般成人 | 30名 | 毎週土曜日 午後7時～ | 年間5,000円 | 5月12日～ 通年 | 空手道連盟喜連 川支部 加藤 ☎685-3225 |
| ゲートボール教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 総合公園 ゲートボール場 | 小学生～ 一般成人 | 随時受付 | 毎週土曜日 午前9時～ | 無料 | 4月7日～ 通年 | ゲートボール協会 小口 ☎090-3590-5938 |
| 弓道教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 氏家中学校 弓道場 | 中学生以上 | 20名 | 毎週土曜日 午後6時～8時 | 年間2,000円 | 5月19日～ 11月17日 | 弓道連盟 津浦 ☎685-3607 |
| 太極拳教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 氏家体育館 | 一般成人 | 随時受付 | 毎週火曜日 午後7時～ | 年間4,000円 | 4月3日～ 通年 | 太極拳協会 遠島 ☎682-5807 |
| 喜連川会場 | 喜連川体育館 格技場 | 小学生～ 一般成人 | 随時受付 | 毎週火曜日 午後7時30分～ | 月額2,000円+傷 害保険料1,500円 (初回のみ) | 4月3日～ 通年 | 教室代表者 黒羽 ☎686-2322 |
| 体操教室 | | | | | | | |
| 氏家会場 | 氏家体育館 | 小学4年～ 中学生 | 随時受付 | 毎週火曜日 午後6時30分～ 8時 | 年間2,000円 | 4月10日～ 来年3月末日 | 教室代表者 斎藤 ☎681-1176 |
| エアロビクス教室(全10回) | | | | | | | |
| 喜連川会場 | 喜連川小学校 体育館 | 一般成人 | 随時受付 | 毎週月曜日 午後7時30分～ | 全10回4,000円 傷害保険料含 (1,500円) | 4月23日～ 6月25日 | 教室代表者 石井 ☎686-3697 |

- ◇開催会場と居住地域が異なっても、ご自由に参加できますのでお気軽に申し込みください。氏家地区の方でも喜連川会場の教室に参加できますし、喜連川地区の方でも氏家会場の教室に参加できます。
- ◇参加申し込みは、教室実施会場にて受け付けますので、申込書に現金を添えて直接お申し込みください。(なるべくおつりがないようにご協力をお願いします)
- ◇申込書は、氏家・喜連川体育館にありますので、ご自由にお持ち帰りください。
- ◇その他の教室(ニュースポーツ教室、スキー教室、水泳教室等)については、詳細が決定次第お知らせします。
- ◇ご不明な点がありましたら、各教室の問い合わせ先または氏家・喜連川体育館にお気軽にお問い合わせください。

氏家体育館 ☎682-8888 FAX 682-7541
喜連川体育館 ☎686-6625 FAX 686-4211

SAKURA 文化芸術祭 と生涯学習振興大会 を行いました。

3月3日(土)～18日(日)、氏家公民館と喜連川公民館で、市文化芸術協会に加盟する団体を中心に、SAKURA文化芸術祭―夢見る・花見る・弥生祭―と、市生涯学習振興大会を実施しました。

文芸作品展、雨情音楽祭、囲碁・将棋大会、さくら美術展、ダンス発表会、呈茶、邦楽祭、そして生涯学習振興大会では、数学者で大道芸人としても著名なピーター・フランクルさんのトークショーも行われ、それぞれの事業に市内外から多くの方が参加しました。

梅の花が咲くように、弥生祭にふさわしく、多くの方の生涯学習の成果という花が満開に咲いた2週間でした。



邦楽祭、こんなにかわいい発表者も！

＊喜連川公民館



雨情音楽祭

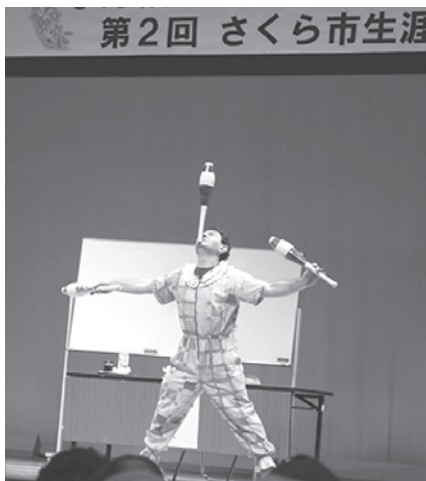


写真展・文芸作品展



呈茶

＊氏家公民館



生涯学習振興大会
ピーター・フランクルトークショー



囲碁大会



展示花



呈茶



さくら美術展



生涯学習振興大会
重点プロジェクト発表の様子



邦楽祭



閉会式



自治功労者表彰がありました

2月27日(火)にさくら市自治功労者の表彰式が行われました。今年度の受賞者は次の方々です。



松村 誠さん
(向河原)



田村 道雄さん
(上阿久津)



笹沼 恵介さん
(鷺宿)



小菅 哲男さん
(氏家新田)



岡村 昌仁さん
(氏家)

○さくら市国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業の運営に尽力されました。

○さくら市消防団員として、消防防災活動に尽力されました。

自治功労者とは：
さくら市の自治の振興、公益および福祉の増進等について功労または善行のあった方々です。さくら市表彰条例に基づいて表彰者が決定され、毎年2月に表彰式が行われます。



卯の花SCが準優勝！

各地域から選抜された市町村の代表54チームが参加し、第5回少年サッカー市町村選抜大会が開催されました。さくら市からは、喜連川地区のさくら喜連川FCと氏家地区の氏家卯の花SCの2チームが出場しました。大会は3日間開催され、さくら喜連川FCは、わずかな得失点差で2次リーグに進めませんでした。氏家卯の花SCは、2月11日の決勝戦まで勝ち進みました。幸先よく先制しましたが後半逆転を許し、優勝を逸しました。「子どもたちは大変頑張ってくれました。めったにないチャンスでしたので、できれば頂点に立たせてやりたかった」と萩原由治監督が悔しい思いを話してくれました。いよいよ6年生の少年サッカーも終わりです。中学校へ行ってそれぞれ活躍を期待しています。



第2回さくら市駅伝大会が開催されました



一般の部



小学生男子



小学生女子

2月25日(日)、ゆうゆうパーク(鬼怒川河川公園)を会場に「第2回さくら市駅伝大会」が開催されました。駅伝には絶好な天気の中、小学生男子の部・女子の部、一般の部からの合計21チームが参加し、7区間10・44kmに健脚を競いました。

どの部門も接戦したレースが展開され、小学生男子は、2区で首位を奪いS・A・C・Aの終盤の追い上げを振り切った喜連川ファイターズが、小学生女子は、1区から3区まで区間賞のS・A・CガールズAを4区から追い上げ逆転した喜連川フォックスが、一般の部は、後半ワイルドターキーSCと首位がめまぐるしく入れ替わり競り勝った楽酒の会が、それぞれ優勝しました。

来年も、白熱した好レースが繰りひろげられるよう、たくさんさんのチームの参加をお願いします。結果は次のとおりです。(敬称略)

★総合成績

○小学生男子の部

| | | |
|-----|-----------|--------|
| 優勝 | 喜連川ファイターズ | 41分26秒 |
| 準優勝 | S・A・C・A | 41分32秒 |
| 3位 | 上松山ボーイズ | 45分56秒 |

○小学生女子の部

| | | |
|-----|--------------|--------|
| 優勝 | 喜連川フォックス | 44分01秒 |
| 準優勝 | S・A・C・AガールズA | 44分22秒 |
| 3位 | MANNY HOPES | 47分02秒 |

○一般の部

| | | |
|-----|------------|--------|
| 優勝 | 楽酒の会 | 40分01秒 |
| 準優勝 | ワイルドターキーSC | 40分38秒 |
| 3位 | 氏家消防署A | 41分21秒 |

★区間賞(小学生男子の部・小学生女子の部・一般の部で掲載しています)

1区…手塚悠人・平田朱音・加藤文敏
 2区…内藤甲斐・山本羽都実・小嶋勝裕
 3区…見目尚也・大塚ふみ・鈴木実
 4区…菅 大輝・鈴木来美・斎藤 厚
 5区…目下部綾介・佐々木さくら・五味 潤
 6区…川崎貴成・安生菜由・細田裕之
 7区…齋藤博己・斎藤夏希・菊地裕也

読み聞かせで環境について考えてみよう

ボランティアグループ「アリスの会」は、氏家図書館や氏家地区の各小学校で、おはなし会や読み聞かせなどを行っています。各学校の児童は、読み聞かせの日を楽しみに待っています。

2月23日は上松山小学校の高学年のクラスで読み聞かせを行いました。このクラスでは、人と自然とのかかわりあいを考える「いっぽんの木」という絵本を読みました。

アリスの会では、絵本や民話、児童文学などのほか、科学や環境に関する本なども取り入れ、子どもたちが幅広いジャンルの作品と接することができます。大地が水を吸収するように、アリスの会のおはなしからいろいろなことを吸収して、さらさらと輝くような人になることだと思います。



ガールスカウト栃木県支部第20団が結成30周年を迎えました

2月24日(土)、ガールスカウト栃木県支部第20団(さくら市地域)(小倉桂子団委員長は、昭和51年に発団し、結成30周年を迎えた記念事業として「30周年記念のつどい」を開催しました。

式典では、これまでの功労を称え、当団の育成・指導を長年見守り続けてくれている団体「氏家ロータリークラブ」「フラワーボランティアほほえみ」「自然に親しむ会」と26年間団委員長として務められた野澤秀江前団委員長に感謝状が贈呈されました。式典後の団員活動発表会では、プラウ部門(小学4年から6年)に分かれて報告され、歳末街頭募金、市天然記念物「シルビアシジミ」の保護などで、市へ多大な貢献となる活動の発表がありました。

当団では一緒に活動する団員を常時募集しています。興味のある方は、小倉(☎686-4164)まで。



春季全国火災予防運動が実施されました

3月1日(木)から7日(水)までの7日間、全国展開の火災予防運動が実施され、市内でも氏家消防署、喜連川消防署が地域の防火・防災力の向上を目指すため啓発活動を行いました。

氏家消防署では、女性防火クラブ員と協同で、氏家幼稚園において、消火器を使つての消火活動、煙で充満させた部屋での煙体験などを園児に体験させ、消火・避難活動の実践を行いました。喜連川消防署では、わくわく保育園児と女性防火クラブ員との協同により、拍子木の音頭で防火スローガンを元気な大きな声で唱え、保育園から道の駅きつれがわまでパレードを行いました。

まだまだ、乾燥の日、強風の日があります。火災の発生を防ぐため、火気の取扱いや火気管理に注意してください。





スカイタワーを取り巻くように咲く桜が見事です。



ここから見える山なみは県景勝百選にも選ばれています。

桜MAP

- ❖ カニ沢明治天皇ご休憩所
- ❖ 穂積沼畑
- ❖ びゅうフォレスト
- ❖ 喜連川工業団地
- ❖ 小入入口
- ❖ 菖蒲沢公園
- ❖ 鹿子畑中坪溜池
- ❖ ポケットパーク
- ❖ 弥五郎坂周辺
- ❖ お丸山公園北入口
- ❖ 喜連川交番
- ❖ お丸山公園
- ❖ 荒町しだれ桜
- ❖ 兎田河原 (荒川河川敷)
- ❖ 早乙女の桜並木
- ❖ 箱森権現山
- ❖ 水神社
- ❖ 総合公園
- ❖ 将軍桜
- ❖ 薬師堂
- ❖ 草川用水しだれ桜
- ❖ ゆうゆうパーク (桜つつみ)
- ❖ 勝山公園
- ❖ 徳宮神社
- ❖ 船玉神社
- ❖ 与作稲荷
- ❖ 御前城跡 (氏家小)
- ❖ 西導寺
- ❖ 大沼寺跡



桜と菜の花の色合いが美しい桜並木。お花見をするのに駐車できない場所があります。どうぞ、マナーを守ってお楽しみください。



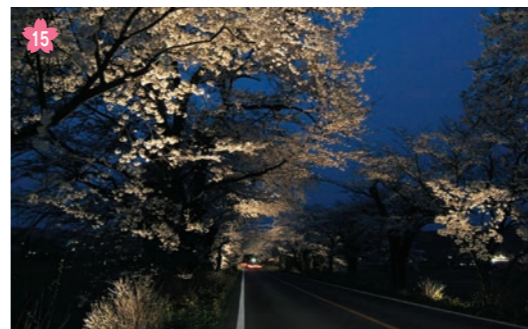
今年87本を植栽し、約320本のソメイヨシノがピンクの流れを創ります。ぼんぼりでのライトアップも行っています。



さくら市を代表するといってもいい、見事なしだれ桜です。



大沼寺跡に咲く桜です。



約100本の桜がトンネルのように連なり、昼と夜とでそれぞれ違った表情の早乙女の桜並木。ライトアップは4月20日まで。



東山道跡にあり、樹齢250年、高さ20mのヤマザクラ。将軍様がひと休みし、桜を見上げたとも。

みどころ発見! さくら市の旅 12 さくら市の桜

毎回、さくら市の隠れた(?)みどころを紹介している「さくら市の旅」、今回は、長年皆さんに親しまれてきた桜の紹介です。ここに掲載しているもの以外にも、さくら市には美しい桜がまだまだたくさんあります。思いがけない景色との出会いがあるかもしれません。ぜひ、お出かけになって、自分だけのお気に入りの風景を見つけてみてください。

お知らせ

税務課からのお知らせ

☆固定資産価格等縦覧帳簿により、土地・家屋の価格を縦覧できます。

《縦覧日時》

4月2日(月)～5月1日(火)
午前8時30分～午後5時
※土・日・祝日は除きます。

《縦覧場所》

税務課窓口

《縦覧に供する書類等》

土地価格等縦覧帳簿
家屋価格等縦覧帳簿
《縦覧できる方》
納税者本人(ただし、非課税の方や免税点未満の方は縦覧できません)・納税者と同居している親族・納税者の代理人として委任状等を持参した方。なお、土地価格等縦覧帳簿の縦覧は、土地に対して課する固定資産税の納税者に限られます。

☆次のようなときはどうぞお知らせください。
・建物を取り壊したとき
・登記されていない建物を取り壊した時

壊した時には、滅失届を提出してください。また、滅失登記が都合により遅れる場合も連絡をお願いします。
・さくら市内に固定資産を所有している、市外から市内へ転入した方・市外で住所を変更した方・海外に転出される方。
☆都市計画税の税率が変わります。

合併による不均一課税解消のため、旧喜連川地区の都市計画税率が変わります。

《課税区域》

①都市計画法による用途の指定区域(工業専用区域および工業地域を除く)
②「喜連川都市計画下水道」計画区域および区域外の下水道流入区域

《納める額》

土地・家屋の価格(課税標準額)×税率0.2%
※平成18年度は税率0.1%、平成19年度以降は税率0.2%となります。

《問い合わせ》

税務課 ☎681-1114

母子家庭のお母さんを応援します！

雇用保険未加入の母子家庭のお母さんが、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の資格を取得する場合に、養成期間の最後の3分の1に相当する期間(12か月が上限)月額103,000円を助成する制度(高等技能訓練促進費支給事業)ができました。

この制度を有効に活用し、キャリアアップを目指しましょう。詳細は、お気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ》

児童課 ☎681-1125

農地改良に係る農地転用許可等の取扱について

農地保全、利用増進といった農業経営改善を目的とする農地改良でも、大規模なものや長期間にわたる場合は、相当期間農地が耕作ができず、また、周辺農地等に与える影響も懸念されるため、県において「農地改良に係る農地転用許可等の取扱い」が定められました。これにより4月1日以降に農地改良を実施する場合、1か月前までに農業委員会に事前協議書を提出し、その内容(実施期間、農地面積等)により一時転用許可または農地改良に係る届出が必要になりましたのでお知らせします。

《問い合わせ》

農業委員会 ☎681-1124

生涯学習に活用ください！

『さくら市学びガイド2007』と『ゆめ さくら 学びプラン(さくら市生涯学習推進計画)』『ダイジェスト版』を3月31日に新聞折込しました。ご家庭で保存してご利用ください。さくら市学びガイド2007



ゆめ さくら 学びプラン「ダイジェスト版」



《問い合わせ》

生涯学習推進本部(事務局)生涯学習課 ☎686-6621

浄化槽設置費補助金の申し込みを受け付けます

①浄化槽の設置場所が、下水道

療法士の資格を取得する場合に、養成期間の最後の3分の1に相当する期間(12か月が上限)月額103,000円を助成する制度(高等技能訓練促進費支給事業)ができました。

この制度を有効に活用し、キャリアアップを目指しましょう。詳細は、お気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ》

児童課 ☎681-1125

農地改良に係る農地転用許可等の取扱について

農地保全、利用増進といった農業経営改善を目的とする農地改良でも、大規模なものや長期間にわたる場合は、相当期間農地が耕作ができず、また、周辺農地等に与える影響も懸念されるため、県において「農地改良に係る農地転用許可等の取扱い」が定められました。これにより4月1日以降に農地改良を実施する場合、1か月前までに農業委員会に事前協議書を提出し、その内容(実施期間、農地面積等)により一時転用許可または農地改良に係る届出が必要になりましたのでお知らせします。

《問い合わせ》

農業委員会 ☎681-1124

事業等の認可区域外で、その住宅に住んでいるか、または住む予定の方。

②浄化槽を設置する住宅が、主に居住を目的としているものである方。(賃貸目的の共同住宅等は除きます)

③平成20年3月末までに工事が完了する方。

《補助金額等》

浄化槽の人槽(大きさ)により異なり、予算の範囲内での補助となります。
《申込方法・期間》
4月5日(木)から下水道課の窓口で受け付けます。

《申込みに必要なもの》

- ①印鑑
- ②浄化槽人槽の算定基準となる延べ床面積のわかるもの(建築確認通知書の写しや建築物の図面など)
- ③設置場所の案内図

《問い合わせ》

下水道課 ☎681-1118

市国際交流推進事業 助成金のお知らせ

市国際交流協会では、市民団体の皆さまが実施する国際交流事業に対して助成金を交付します。

《対象団体》

- ・団体の所在地が市内であること
- ・構成員が5名以上であること
- ・非営利団体であること
- ・地域の国際化、国際理解、国際協力の推進に寄与する活動を行っていること

《対象事業》

各種交流事業や広報出版事業、講演会の開催事業など、地域の国際化、国際理解、国際協力の推進を目的とするもので、以下の要件を満たす事業です。

《募集期間》

4月2日(月)～27日(金)
※詳しい助成内容や申請方法などについては、お問い合わせください。

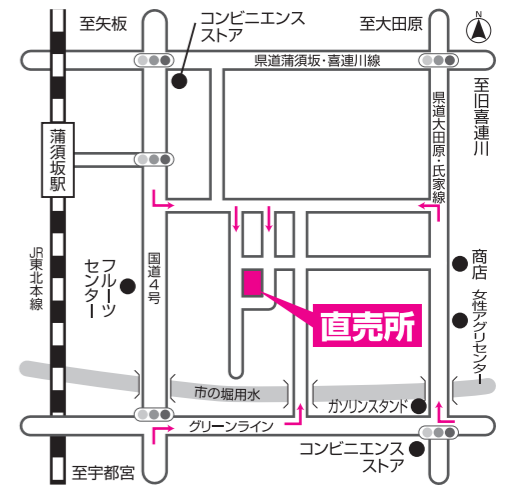
《問い合わせ》

市国際交流協会事務局(企画課内) ☎681-1113

氏家地区農産物直売所「菜っ葉館」がオープン！

4月15日(日)午前9時、蒲須坂地内に農産物直売所「菜っ葉館」がオープンします！地元農家の女性たちが中心となり、新鮮な農産物(野菜、花、肉)や加工品(卵の花みそ、まんじゅう)などを取りそろえています。15日にはオープンイベントとして、先着300名のお客様に紅白もちを配布します。また、子ども太鼓「若獅子隊」の演奏やよさこいソーランの実演が行われます。ぜひおいでください！！

《問い合わせ》農政課 ☎681-1117



福祉バスをご利用ください！

市では、氏家福祉センターを利用する方のために、毎週月曜日と木曜日の2回、下記のコースにより福祉バスを運行しています。

| 地区 | 走行日 | 走行ルート | |
|------|------|--------------|--|
| 氏家地区 | 東部地区 | 毎週月曜日 木曜日 | ◎上松山小学校ー松島十字路でUターンー箱森から上松山に入る丁字路ー旧上松山公民館ー8:40 8:47 8:50 8:53 松山十字路ー熟田小学校角ーふれあいの郷入口ー鍛冶ヶ沢火の見ー八方口農免道路ー8:56 8:58 9:05 9:07 9:12 元組入口ー柿木澤ショップクダヤー市内医療機関ー氏家福祉センターー9:14 9:17 9:25 9:45 |
| | 西部地区 | 毎週月曜日 木曜日 | ◎蒲須坂県営住宅前ー押上(上)新幹線高架下ー押上農協倉庫ー長久保農協倉庫ー9:50 10:00 10:05 10:10 富野岡草川橋ー富野岡公民館ー草川第1公園ーあおぞら保育園ー東京電力ー10:15 10:20 10:25 10:28 10:30 上阿久津公民館ー増田建築付近ー采女公民館ー市内医療機関ー氏家福祉センターー10:37 10:40 10:42 10:47 12:00 |

午後は、東部地区、西部地区ともに、午後1時に氏家福祉センターを出発します。用事を済ませてお集まりください。なお、各停車場所の時間等は、交通事情により多少前後しますのでご了承ください。

《問い合わせ》健康福祉課 ☎681-1116

温泉施設利用証を
ご利用ください

65歳以上の方の温泉施設利用証を3月末に郵送しました。今年度の利用証の交付は希望制です。届いた利用証(男性・水色、女性・肌色)の記載事項等を確認の上、ご利用ください。
なお、今後新たに交付を希望される方は随時交付をします。健康福祉課または喜連川支所市民福祉課へお越しください。

《使用限度回数》
・65歳～69歳の方 月3回
・70歳以上の方 月5回

《入浴できる温泉施設》
・老人福祉センター(喜連川城温泉)
・もとのゆ温泉
・露天風呂
※温泉施設利用証の本人以外での使用はできません。

《問い合わせ》
健康福祉課
☎681-1111
喜連川支所市民福祉課
☎686-6611

市雇用促進協会
入会のご案内

さくら市雇用促進協会では、加入された企業へ求人確保状況の把握、雇用促進だよりの発行、

職業情報の収集、雇用管理研修、求職者として新聞折込での求人情報の発行、求職・就職の相談、情報提供など、さまざまな雇用対策を、矢板公共職業安定所をはじめ、関係機関等のご協力を得て行っています。

協会の事業を効果的に展開していくためには、市内各企業の皆さまの温かいご理解とご協力をいただくことが不可欠と考えています。新規学校卒業者の雇用確保をはじめ、高齢者・障害者の雇用問題は各企業にとっても、今後ますます重要となります。

年会費は24,000円です。当協会の事業にぜひ、ご理解とご協力をいただき、入会くださるようお願いいたします。

《問い合わせ》
市雇用促進協会(商工観光課)
☎681-1127

雇用サービスコーナーが
廃止となります

毎月第2火曜日に行われていた「氏家雇用サービスコーナー」「喜連川雇用サービスコーナー」は4月より廃止となりますのでお知らせします。なお、ハローワーク求人情報の提供については、市民課窓口と喜連川支所市民福祉課でご覧

いただけます。
《問い合わせ》
矢板公共職業安定所
☎0287-4310121

無料法律相談のご案内

《日時》
4月20日(金)午後1時～4時
※原則、毎月第3金曜日に実施

《場所》
氏家公民館 2階 団体室
市内に住所を有する個人で、1回につき1件です。ただし、営業を目的としたものは除きます。

《申込方法》
事前予約制です。4月2日(月)午前9時より受付を開始します。定員6名になり次第締め切ります。

《注意事項》
1人当たりの相談時間は、30分です。要点をまとめ、必要と思われる書類等を持参し、指定された日時の10分前までにお願いください。
《申し込み・問い合わせ》
社会福祉協議会 氏家支部
☎682-2217

平成19・20年度の介護保険料についてお知らせします

◎介護保険料の納め方
○老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金を受給している方で、年金が年額18万円以上の方は特別徴収(年金より差し引き)で納めます。
保険料の普通徴収から特別徴収への切り替えは、いままで年1回10月からでしたが、19年度からは複数化により4月、6月、8月、10月のいずれかの月からになり、保険料は前年度の保険料段階を基礎として計算されます。特別徴収対象の方には、徴収開始前に市からご通知します。
○年金が年額18万円未満の方、65歳になったばかりの方、年度途中で転入した方や段階が変わった方は、普通徴収で納めます。納付書または口座振替でお納めください。
◎平成17年度税制改正において、平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方の、住民税非課税措置が平成18年度から廃止されました。それに伴い、保険料の負担が急激に増す方に対し、その変化を緩和するため、平成19年度の保険料について一覧表のとおり減額(激変緩和)します。

| 段階 | 対象者 | 保険料年額 | |
|---------------------|-------------------------------------|---------|---------|
| | | 19年度 | 20年度 |
| 第1段階 | 生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯非課税の方 | 20,400円 | |
| 第2段階 | 世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方 | 20,400円 | |
| 第3段階 | 世帯全員が市民税非課税で上記以外の方 | 30,600円 | |
| 第4段階 | 世帯課税で本人が市民税非課税の方 | 40,800円 | |
| | ・第1段階からの激変緩和措置の対象の方 | 33,800円 | 40,800円 |
| | ・第2段階からの激変緩和措置の対象の方 | 37,100円 | |
| ・第3段階からの激変緩和措置の対象の方 | 37,100円 | | |
| 第5段階 | 本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満の方 | 51,000円 | |
| | ・第1段階からの激変緩和措置の対象の方 | 40,800円 | 51,000円 |
| | ・第2段階からの激変緩和措置の対象の方 | 44,100円 | |
| | ・第3段階からの激変緩和措置の対象の方 | 44,100円 | |
| ・第4段階からの激変緩和措置の対象の方 | 47,300円 | | |
| 第6段階 | 本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上の方 | 61,200円 | |

《問い合わせ》 健康福祉課 ☎681-1116

《問》 環境課 ☎681-1126

分ければ高まる古紙の「価値」

家庭・会社から出るごみの約4割以上が紙類！

しっかり分別して回収すれば、まだまだごみは減らせます。

○「紙、分けてもっと、リサイクル」

☆リサイクルできる「雑紙」(ざつがみ)ってどんな紙？

紙箱・ティッシュボックス・包装紙・封筒・カレンダー・パンフレット・ラップなどの芯・ノート・紙袋・コピー用紙・シュレッダーした紙・その他(厚紙・紙ファイル・割り箸の袋やメモ用紙など)



・雑紙「ざつがみ」の出し方(下記の絵を参考)



小さなもの等は紙袋などにためておき、袋がいっぱいになったら紐で十文字に縛って出す。

小さな紙ごみは封筒に集めるとキレイ!
洋服のタグなど

さくら市 家庭系紙類資源物 年度別収集量 (kg)

| 種類 | さくら市 | | | |
|--------|---------|---------|---------|-------|
| | 雑誌 | ダンボール | 新聞 | 牛乳パック |
| 平成13年度 | 843,270 | 172,510 | 363,370 | 1,860 |
| 平成14年度 | 801,613 | 184,545 | 331,680 | 1,382 |
| 平成15年度 | 649,680 | 192,440 | 220,520 | 3,340 |
| 平成16年度 | 778,220 | 164,370 | 313,810 | 2,070 |
| 平成17年度 | 646,600 | 157,610 | 290,190 | 1,972 |

※近年、資源物(特に古紙類)の収集量が大きく減少しています。無許可の業者や可燃ごみとして出すのではなく、資源物として地元のごみステーションに出してください。ごみステーションに出された古紙類は市の委託業者が回収し、資源回収業者に持ち込まれ、売却されて、そのお金は大切な市の一般財源として扱われます。

○紙類の資源化を強化することは、大切な森を守ることになります。

森と人間の暮らし

森には樹木があり、昆虫や哺乳類、鳥類、爬虫類など、何種類もの生き物が暮らしています。森といってもいろいろあります。一年中暑くて、時期によっては雨が多量に降るところにある森は熱帯雨林、日本やアメリカのように季節があって冬の平均気温が0～18℃のところにある森は温帯林、もっと寒くて冬の平均気温が0℃以下になるところにある森は亜寒帯林と呼ばれています。それから、人間がほとんど手を加えていない森を原生林や自然林と言ったり、人間が木を植えたり手入れをしている森を人工林や造成林と呼びます。

樹木は二酸化炭素を吸って酸素を作るといって重要な働きをしています。これは地球温暖化を止めるためにとても重要なことです。人間は今、地中から化石燃料(石油・石炭・天然ガス)を取り出して大量に使っていますが、そのことが、地球温暖化の原因となっているのはご存じです。物を燃やすとたくさんの「二酸化炭素」が大気中に放出されます。

二酸化炭素を吸ってくれる貴重な森林は、今、人間の活動によって地球のあちこちで壊されています。それを止めることができるのは、人間しかいません!!

自然環境を守ることは人として当然の役割です!

にほんご教室の
お知らせ

平成19年度 さくら国際フレンドシップクラブ

外国からいらしたみなさんに、日本語を教えています。子どもから大人まで、お友だちもおさそいしておいでください。また、ご近所で言葉に困っている方を見かけたら、この教室を紹介してください。

《日時》4月22日(日)から毎週日曜日

午後1時30分～3時

《場所》氏家公民館

《内容》
毎日の生活に必要な基本の会話や読み書き、日本の生活やしきたりなど、ご希望に応じてボランティアのみなさんが親切に楽しく教えてくれます。

《参加方法》

学習日に公民館に来てください。詳しいことは、代表の君島利一さんへ電話してください。(☎682-7759)

Japanese Lessons

Sakura International Friendship Club will hold Japanese Lessons to deepen mutual understanding between foreigners and Japanese residing in Sakura. Everyone is welcome. We hope to see you all there!

《Date》Every Sunday, starting on April 22.

《Time》1:30p.m.～3:00p.m.

《Place》Ujije Community Center

※For more information, Please call our information hotline at 682-7759(Kimijima)

开办日语教室

国际友人倶楽部、为了加深和住在さくらの市的外国人的交流、将开办日语教室。欢迎各位外国朋友参加。

《日期》平成19年4月22日开始、毎週日曜日 下午1:30～3:00

《場所》氏家公民館

※詳細情况請向負責人君島利一联系。电话:682-7759

Curso de japonés para extranjeros

Sakura International Friendship Club llevará a cabo un curso de japonés con el fin de desarrollar la comprensión entre los extranjeros y los japoneses residentes en Sakura. Están todos bienvenidos. Esperamos su participación.

《Fecha》La primera clase empieza el 22 de abril de 2007.

《Horario》Todos los domingos. Desde la 1:30 hasta las 3:00 de la tarde.

《Lugar》Ujije Koominkan (Centro comunitario)

※Para más información, llamar al Sr. Toshiichi Kimijima. (☎: 682-7759)

子育て支援活動への入会のご案内

子育てランド事業の一環として、「わんぱくひろば」「うさちゃんくらぶ」を実施します。

☆きつれ川幼稚園「わんぱくひろば」
4月18日から年間22回(予定)
午前10時～11時

☆氏家幼稚園「うさちゃんくらぶ」
5月10日から年間30回(予定)
月3回(木曜日)
9時30分教室
10時30分教室

11時30分教室
(午前11時30分～12時20分)
※各教室とも定員35組
入会登録費 1,000円

月会費 1,000円
※4月9日(月)午後2時より申し込みを受け付けます。

希望時間をお知らせください。
《問い合わせ・申し込み》

「わんぱくひろば」
きつれ川幼稚園
☎6851-3759

「うさちゃんくらぶ」
氏家幼稚園
☎6821-8393

訪問看護師養成講習会を開催します

質の高い訪問看護を提供するために、訪問看護の知識と技術を習得するための講習会を実施します。

《期間》
6月1日(金)～7月13日(金)
(土・日を除きます)

《対象》
保健師、助産師、看護師、准看護師いずれかの資格を有し、3年以上の実務経験がある60歳以下の方

《負担金》
資料代 10,500円

《定員》
40名

《申込方法・期間》
4月2日(月)から25日(水)までにお申し込みください。

《問い合わせ》
社団法人 栃木県看護協会
☎6251-6141

募集

生涯学習推進委員を募集します

生涯学習推進本部では、先日策定した『生涯学習推進計画(基本構想・基本計画)』(愛称:ゆめ さくら 学びプラン)の実現のために、強力な推進役となる生涯学習推進委員を募集します。

《募集人数》
10名以内

《応募資格》
市内在住・在勤の18歳以上の方で、『ゆめ さくら 学びプラン』の推進に尽力いただける方

《任期》
平成21年3月31日まで

《おもな任務》
①年6回以上開催する生涯学習推進会議や研修事業に出席して、委嘱期間内に実施する「ゆめ さくら 学びプラン」重点プロジェクト事業の学習プログラムづくりに参画すること。

②市民大学をはじめとする右記事業の運営スタッフとして、協力すること。

※重点プロジェクト事業等を説明した「ゆめ さくら 学びプラン(ダイジェスト版)」を、3月31日に新聞折込しました。応募される方は必ずお読みください。

《申込方法》
応募用紙(生涯学習課、氏家・喜連川公民館にあります。または、市ホームページからダウンロードしてください)に必要事項を記入し、4月10日(火)までに生涯学習課へ提出してください。(必着)

《選考》
生涯学習推進本部において審査があります。選考結果は応募者全員に通知します。

《問い合わせ》
生涯学習推進本部(事務局・生涯学習課) ☎6861-6621

臨時職員を募集します

◎保健センター看護師
《募集人員》
1名

《応募資格》
看護師免許を有する方

《勤務時間》
午前8時30分～午後5時30分

《賃金》
8,000円

《申込期間》
1日

4月13日(金)まで
《選考試験日》
4月17日(火)

《申し込み方法》
「臨時的任用職員希望履歴書」に必要事項を記入し、看護師の資格を証明する書類を添付して総務課まで提出してください。

(臨時的任用職員希望履歴書)は総務課に取りに来ていただくか、市ホームページにある「申請書のダウンロード」から入手してください)

《業務に関する問い合わせ》
氏家保健センター
☎6821-2589

《申し込みに関する問い合わせ》
総務課 ☎6811-1111

さくら市菊の会の会員を募集します

菊の会に入会し、大輪の菊の花を咲かせて展示してみませんか。講習会を開き、指導をします。

会では、11月1日に菊花の競技会を行い、氏家駅東口広場、道の駅きつれがわに10日間展示し、市民の皆さんの目を楽しませています。

会費は年3,000円となります。

《問い合わせ》
村上 ☎6821-4110

県次世代人材づくり事業の参加者を募集します

「次世代青年リーダー育成事業(旧)青年の船事業」女性海外研修事業を統合し、新たに「次世代人材づくり事業」として、女性青年海外研修参加者を募集します。

《事業概要》
国際的視野を持った次代の栃木県を担う人材づくりのため、人間性豊かで地域に貢献する青年リーダーおよび女性のエンパワメントの向上を目指した地域活動の推進役となる女性リーダーを県と共同で育成します。

《募集人員》
・青年リーダー
2名(原則として満18歳以上36歳未満の男女)

・女性リーダー
1名(原則として満36歳以上55歳未満の女性)

《研修国》
中華人民共和国(浙江省、上海)

《参加費用》
本人 129,000円
市 129,000円
県 131,000円

《研修期間》
11月下旬の6日間(5泊6日)
予定

《募集期間》
4月2日(月)～5月31日(木)

申し込み・問い合わせ

詳しい内容を知りたい方や、申込書を希望される方はお問い合わせください。

・青年リーダー
生涯学習課
☎6861-6621

・女性リーダー
企画課
☎6811-1113

健康スポーツ教室の参加者を募集します

明るくスポーツを楽しみながら健康を維持するための教室です。女性の40歳代から70歳代までの幅広い年齢層で、フットダンスやストレッチ体操など誰にでもできる軽スポーツで汗を流します。仲間づくり、健康づくりのために参加しませんか?

《日時》
毎週水曜日の午前10時～11時30分

《場所》
氏家体育館

《会費》
年額 1,500円
※別途保険料が必要となります。

《申込方法》
教室開催日に直接お申し込みください。

《問い合わせ》
あいあい健康スポーツ 増淵
☎6821-5406

国税専門官を募集します

《受験資格》
①昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方
②昭和61年4月2日以降生まれの方で、次に掲げるもの

(1)大学を卒業した方および平成20年3月までに大学を卒業する見込みの方

(2)人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認められる方

《申込期間》
4月2日(月)～4月13日(金)(消印有効)

※郵送の場合は配達記録にしてください。

《申し込み・問い合わせ》
関東信越国税局 人事二課試験係
☎0481-6001-3111



市広報紙「広報さくら」に広告を掲載しませんか?

広報紙は、基本的に毎月全戸配布されるほか、公的機関に備え、大きな宣伝効果が期待できるものです。お店の紹介、イベントなどのPRにぜひご活用ください。

《名称・規格》
広報さくらA4版 見開き16ページ～24ページ
黒色+1色(市指定色)の2色

《掲載位置》
毎月1日号の表紙、裏表紙を除く各ページの下1段。最大4ページ *割り付けは、市が行う。

《配布方法・発行部数》
新聞折込による各戸配布 12,375部
その他施設設置(市役所、喜連川支所、各温泉施設、道の駅きつれがわ、公民館、体育館、図書館、ミュージアム、李魄舎・うじいえ、保健センター等)
*平成18年度の毎回の印刷部数 13,050部

《1回の広告料》
1段枠 20,000円(税込み)
半枠 10,000円(税込み)

《掲載期間・掲載日》
5月1日～平成20年4月1日の各月1日号
*1回(1か月)単位での申し込みができます。
*新聞折込日が掲載日となります。

《申込期限》
掲載希望号の発行日40日前までにお申し込みください。6月1日号は、4月20日が申込期限です。

《応募上の注意》
*掲載開始以前に広告掲載をキャンセルする場合でも、既納の広告料をお返すことはできません。
*広告料には制作費(版下・デザイン)が含まれていません。完全なデータ(PDFデータ等)で作成し、応募してください。

《申込方法等》
企画課に備え付けの申請書・別紙(掲載希望月等)に記入し、応募してください。また、市ホームページからも入手できます。
*申込資格は所在の市内外を問いません。

《問い合わせ》
企画課 ☎681-1113

県次世代人材づくり事業
の参加者を募集します

「次世代青年リーダー育成事業（旧）青年の船事業」「女性の海外研修事業」を統合し、新たに「次世代人材づくり事業」として、女性青年海外研修参加者を募集します。

《事業概要》

国際的視野を持った次代の栃木県を担う人材づくりのため、人間性豊かで地域に貢献する青年リーダーおよび女性のエンパワメントの向上を目指した地域活動の推進役となる女性リーダーを県と共同で育成します。

《募集人員》

- ・青年リーダー
2名（原則として満18歳以上36歳未満の男女）
- ・女性リーダー
1名（原則として満36歳以上55歳未満の女性）

《研修国》

中華人民共和国（浙江省、上海）

《参加費用》

| | |
|----|----------|
| 本人 | 129,000円 |
| 市 | 129,000円 |
| 県 | 131,000円 |

《研修期間》

11月下旬の6日間（5泊6日）

予定

《募集期間》

4月2日（月）～5月31日（木）

《申し込み・問い合わせ》
詳しい内容を知りたい方や、申込書を希望される方はお問い合わせください。

青年リーダー
生涯学習課

☎686-6621

女性リーダー
企画課

☎681-1113

健康スポーツ教室の
参加者を募集します

明るくスポーツを楽しみながら健康を維持するための教室です。女性の40歳代から70歳代までの幅広い年齢層で、フットワークやストレッチ体操など誰にでもできる軽スポーツで汗を流します。仲間づくり、健康づくりのために参加しませんか？

《日時》

毎週水曜日の午前10時～11時30分

《場所》

氏家体育館

《会費》

年額 1,500円

※別途保険料が必要となります。

《申込方法》

教室開催日に直接お申し込みください。

《問い合わせ》

あいあい健康スポーツ 増瀬

☎682-5406

国税専門官を
募集します

《受験資格》

①昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方

②昭和61年4月2日以降生まれの方で、次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した方および平成20年3月までに大学を卒業する見込みの方

(2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認められる方

《申込期間》

4月2日（月）～4月13日（金）

《消印有効》

※郵送の場合は配達記録にしてください。

《申し込み・問い合わせ》

関東信越国税局 人事二課

☎048-600-3111

試験係

☎048-600-3111



市広報紙「広報さくら」に広告を掲載しませんか？

広報紙は、基本的に毎月全戸配布されるほか、公的機関に備え、大きな宣伝効果が期待できるものです。お店の紹介、イベントなどのPRにぜひご活用ください。

名称・規格

広報さくらA4版 見開き16ページ～24ページ
黒色+1色（市指定色）の2色

掲載位置

毎月1日号の表紙、裏表紙を除く各ページの下1段。
最大4ページ *割り付けは、市が行う。

配布方法・発行部数

新聞折込による各戸配布 12,375部
その他施設設置（市役所、喜連川支所、各温泉施設、道の駅きつれがわ、公民館、体育館、図書館、ミュージアム、空魄舎・うじいえ、保健センター等）
*平成18年度の毎回の印刷部数 13,050部

1回の広告料

| | |
|-----|--------------|
| 1段枠 | 20,000円（税込み） |
| 半枠 | 10,000円（税込み） |

掲載期間・掲載日

5月1日～平成20年4月1日の各月1日号
*1回（1か月）単位での申し込みができます。
*新聞折込日が掲載日となります。

申込期限

掲載希望号の発行日40日前までにお申し込みください。6月1日号は、4月20日が申込期限です。

応募上の注意

*掲載開始以前に広告掲載をキャンセルする場合でも、既納の広告料をお返しすることはできません。
*広告料には制作費（版下・デザイン）が含まれていません。完全なデータ（PDFデータ等）で作成し、応募してください。

申込方法等

企画課に備え付けの申請書・別紙（掲載希望月等）に記入し、応募してください。また、市ホームページからも入手できます。

*申込資格は所在の市内外を問いません。

《問い合わせ》 企画課 ☎681-1113

無料相談案内(4月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

| 相談 | 内容 | 対応者 | 期日 | 時間 | 場所 | 問い合わせ等 |
|-----------|------------------------------------|--|------------------|--|---------------------------|------------------------|
| 法律相談 | 法的な諸問題の相談 (営業目的は除く) | 弁護士 | 20日(金) | 午後1時～4時 | 氏家公民館2階研修室 | 社会福祉協議会 ☎682-2217 |
| 人権相談 | いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと | 人権擁護委員 | 11日(水) 27日(金) | 午前10時～ 午後1時 | 氏家公民館2階研修室 喜連川社会福祉センター | 健康福祉課 ☎681-1116 |
| 心配ごと相談 | 身近な心配ごと、悩みごと | 民生委員 | 11日(水) 27日(金) | 午前10時～ 午後1時 | 氏家公民館2階研修室 喜連川社会福祉センター | 社会福祉協議会 支部☎682-2217 |
| 行政相談 | 国の行政機関、独立行政法人などへの要望 | 行政相談委員 | 11日(水) 27日(金) | 午前10時～ 午後1時 | 氏家公民館2階研修室 喜連川社会福祉センター | 企画課 ☎681-1113 |
| 消費生活相談 | 契約に関するトラブルなど消費生活全般 | 商工観光課 | 随時 | 随時 | 市役所第2庁舎2階 (商工観光課) | 商工観光課 ☎681-1127 |
| 教育相談 | 小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談 | 学校教育課 指導主事 | 随時 | 随時 | 喜連川支所第2庁舎 (学校教育課) | 学校教育課 ☎686-6620 |
| 児童家庭相談 | 家庭における児童養育相談、虐待相談など | 家庭相談員 | 随時 | 随時 | 市役所相談室 | 児童課 ☎681-1125 |
| 婦人相談 | 婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など | 母子自立支援員 兼婦人相談員 | 随時 | 随時 | 市役所相談室 | 児童課 ☎681-1125 |
| 虐待についての相談 | 虐待を受けているのでは? 虐待をしてしまいそう...など悩んでいる方 | 児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058 | 随時 | 随時 *休日、夜間の緊急時の連絡先 県北児童相談所 ☎028-665-3677 児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747 | | |
| 移動県民相談 | 行政相談、生活相談など | 県民相談員 | 27日(金) | 午前10時～ 午後1時 | 氏家公民館2階研修室 | 企画課 ☎681-1113 |

※出張雇用相談は4月より廃止となります。詳しくは、P14をご覧ください。

図書館

開館時間 午前10時～午後6時

4月の休館日

氏家図書館 6 13 20 26 27 29

喜連川図書館 2 9 16 23 26 29 30

☆4月の特設コーナー紹介(氏家図書館)☆

作家のコーナー＝ビアトリクス・ポター紹介と作品展
嘘(エイプリルフール) 桜 花見 行楽弁当 新しい
生活応援 ガーデニング 植栽 盆栽 うさぎ

☆おはなし会☆

氏家図書館

4月7日・14日・21日・28日 午後2時30分～
プチおはなし会 4月7日(土)午前11時～
わらべうたの会 4月19日(木)午前11時～

喜連川図書館

4月7日・21日 午後2時30分～

☆ブックスタート(8か月児対象)☆

氏家図書館

4月24日(火) 氏家保健センター

☆利用案内☆

☆開館時間 午前10時～午後6時

☆利用点数

| 資料名 | 貸出数 | 期間 |
|-------|-----|-----|
| 図書・雑誌 | 10冊 | 2週間 |
| 課題図書 | 2冊 | |
| AV資料 | 3点 | |

☆休館日

| 図書館名 | 毎週 | 蔵書点検日 | その他 |
|--------|-----|-----------------|----------------------|
| 氏家図書館 | 金曜日 | 11/19～ 11/30 | 祝日・毎月 末日・年末 年始 |
| 喜連川図書館 | 月曜日 | 9/23～10/2 | |

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

- 読みたい本を探したいとき
館内に設置してある利用者端末をご利用ください。本・雑誌・AV資料の貸出状況や棚の場所がわかります。
- 読みたい本が見つからないとき
貸出中の時は、予約ができます。順番になったら、連絡します。図書館にないときは、リクエストができます。県内の図書館を探るか、または、購入します。
- インターネットを利用して所蔵検索をするとき
自宅のパソコンから検索ができます。栃木県立図書館総合目録検索システムを利用します。下記のHPアドレスを入力してください。
<http://kensaku.tochilib-unet.ocn.ne.jp/cgi-bin/ilisod/odplus.sh>
- 読みたい本が見つかったら氏家・喜連川どちらかの図書館にご連絡ください。それぞれの図書館が手続きをします。資料は、栃木県立図書館協力車が運んで来てくれるので、届いたら連絡します。
- 氏家図書館の所蔵検索をして、予約をするとき
自宅のパソコンから検索と予約ができます。メールアドレスとパスワードを登録すると、検索・予約ができ、貸出可能になったらメールでお知らせします。
- 調べ物がしたいとき
知りたいこと、調べたいことなど、探しだすお手伝いをします。カウンターで職員におたずねください。
- コピーをするとき
館内の資料に限り、著作権法の範囲内でコピーできます。1枚20円 (A3サイズまで)

先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史 便り ②②

問い合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

瀧澤喜平治と

近代製麻工業

専門委員 石川 明範



企業家瀧澤喜平治

明治になると政府の殖産興業政策に沿って、日本に近代的な産業が誕生し、発展を遂げていきます。その中で、渋沢栄一や大倉喜八郎、安田善次郎など日本の資本主義経済の成立に深くかかわった企業家たちの名前は、今日よく知られています。しかしながら、実は地方の資産家たちもこのような動きに大きくかかわっているのです。

桜野村(現さくら市)の瀧澤喜平治(一八四六—一九一六)は、さくら市域のみならず、明治期栃木県を代表する資産家・

企業家でした。瀧澤は、安田善次郎(安田財閥の祖)、木村半兵衛(足利の資産家)、鈴木要三(下都賀郡日光奈良部村、現鹿沼市の資産家)らとともに、一八七七(明治一〇)年栃木県初の銀行である第四十一国立銀行の設立の発起人となり、のち同銀行の頭取となっています。設立時、喜平治の出資額は、木村半兵衛、正田利一郎(佐野の士族)、安田卯之吉(安田善次郎の養子)の一万円に次ぐ五千円でした(鈴木要三も同額)。

ほかにも、瀧澤が設立にかかわった企業は、共立物産会社、下野綿布株式会社、氏家十二会社、下野銀行、氏家銀行など数多くあります。また、東京大学の和田和夫氏らが、一八九三(明治二六)年から一九四四(昭和一九)年にいたるまで毎年継続的に刊行された全国版の会社役員録である『全国諸会社役員録』を分析した結果によると、瀧澤喜平治は、一八九八(明治三一)年には七つの企業の、一九〇七(明治四〇)年にはなんと一三の企業の役員になっています。当時これだけの企業に関



写真：瀧澤喜平治

係している企業家は全国的にもごく少数です。こうしてみると、企業家瀧澤喜平治を全国的な視点からも改めて見直してみる必要があると考えています。

瀧澤喜平治と近代製麻工業

ここでは、瀧澤喜平治のかかわった産業のうち、製麻工業に関して触れてみたいと思います。日本では麻という普通大麻をさしますが、西洋では亜麻が伝統的に用いられてきました。大麻は下野の特産品でしたが、明治になると機械を用いた製麻工業を西洋から導入しようとする動きが生まれました。近代的な製麻会社として、一八八四(明治一七)年滋賀県に近江麻糸紡織会社が、続いて一八八七

年北海道に北海道製麻会社が創立されました。

そして、栃木県でも製麻工業設立の動きが起こりました。中心となったのは、前述の鈴木要三ですが、瀧澤喜平治を含む一五名の発起人によって、一八八七(明治二〇)年一月、鹿沼に下野

八九四年日清戦争が始まると製麻業界は活況に沸きました。帆布などの麻織物を陸海軍に納める製麻工業は軍需産業だったからです。そして、日清戦争後の好景気を背景に下野製麻株式会社は増資を続け、その結果資本の中心は、地元資産家から安田財閥へと移っていきました。その後、製麻工業界は反動不況からカルテルから合併へと動きまわります。一九〇三年には、下野製麻、近江麻糸紡織、大阪麻糸の三社合併による日本製麻株式会社が設立されましたが、瀧澤は鈴木らとともに取締役就任しました。さらに日露戦争後の一九〇七年には、日本製麻と北海道製麻の合併により、独占企業、帝國製麻株式会社が成立しましたが、この経営の中心となったのは安田・大倉・渋沢など中央の財閥でした。

その後も、瀧澤喜平治は製麻工業にかかわっていくのですが、この産業分野に限ってみても、地方の資産家たちのネットワーク、そして中央の財閥との関係を見ていくのは、近代日本経済の発展を考える上で、興味深いものがあると思います。

麻紡織会社が創立され、一八九〇年に開業しました。先行する近江麻糸、北海道製麻が実質的に半官半民の性格の強い企業であるのに対して、下野麻紡織は、地元資産家を中心とした民間資本によって創立されました。創立の段階での出資額をしてみると、瀧澤喜平治は、横尾勝右衛門(上都賀郡栗野村、現鹿沼市の資産家)、鈴木要三に次ぐ第三位でした。安田善次郎をはじめ、大倉喜八郎、渋沢栄一など中央の資本家も発起人に名を連ねていますが、この時点では彼らの出資比率は低いものでした。

下野麻紡織会社は、一八九三(明治二六)年には会社法施行による株式会社として、下野製麻株式会社と改称しました。一

＊ 保健センターからのお知らせ（4月） ＊

| 行 事 名 | 氏家保健センター（☎682-2589）で実施 | 喜連川保健センター（☎686-1088）で実施 |
|---|--|--|
| 健康相談 | 2日(月) 9日(月) 16日(月) 23日(月) 午前9時～午後4時 | |
| 栄養相談 ＊電話予約してください | 11日(水) | 16日(月) |
| | 午前9時～午後4時 | |
| 総合健診（基本健診・がん検診） | 27日(金) 受付：午前7時～10時 | — |
| からだ元気塾（一般） どなたでも参加できます | — | 9日(月) 午後1時～3時 |
| 乳幼児相談・1歳児相談 | 6日(金) 受付：午前9時30分～10時30分 | — |
| BCG接種・股関節脱臼健診 ＊BCG接種は生後6か月までに1回接種してください。 | 3日(火) 受付：午後1時～1時30分 (対象児：平成18年12月生) | — |
| 4か月児健診 (受付：午後1時～1時30分) | 26日(木) (対象児：平成18年12月生) | — |
| 8か月児健診 (受付：午後1時～1時30分) | 24日(火) (対象児：平成18年8月生) | — |
| 1歳6か月児健診 (受付：午後1時～1時30分) | 18日(水) (対象児：平成17年9月生) | — |
| 3歳児健診 (受付：午後1時～1時30分) | 13日(金) (対象児：平成16年3月生) | — |
| 2歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分) | — | 20日(金) (対象児：平成17年3月生) |
| 5歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分) | 12日(木) (対象児：平成14年3月生) | — |
| 母親学級：育児コース（交流編） ＊電話予約してください | — | 25日(水) 午前9時30分～11時30分 (対象児：平成19年1月・2月生) |
| 妊婦相談 ＊妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください | 2日(月) 9日(月) 16日(月) 23日(月) 午前8時30分～午後5時 | |
| ポリオ（生ワクチン） (受付：午後1時～1時30分) | 16日(月) (対象児：平成17年10月～12月生) 19日(木) (対象児：平成18年1月～3月生) 23日(月) (対象児：平成18年4月～6月生) 25日(水) (対象児：平成18年7月～9月生) | — |

＊からだ元気塾の開催日は喜連川保健センター行きバス（12時40分発）を用意しますのでご利用ください。
＊乳幼児健診・相談では母子手帳と問診票を持参してください。

4月 ★休日当番医★ 午前9時～正午・午後2時～6時

- 1日(日) 仲 嶋 医 院 ☎681-7755 氏家3245-17
 8日(日) 中川耳鼻咽喉科医院 ☎682-3291 氏家1818
 15日(日) 西 内 科 医 院 ☎682-8920 氏家2906-6
 22日(日) 岡 医 院 ☎681-1251 櫻野982-2
 29日(日) 檜 山 医 院 ☎682-2730 櫻野1220
 30日(月) 小 林 医 院 ☎686-2061 喜連川4347-2

「塩谷地区休日夜間こども診療室」(くろす・しおや)

- ☆開設日時☆ 1日・8日・15日・22日・29日・30日
午後6時30分～9時30分
 ☆開設場所☆ 黒須病院内1階(さくら市)
☎682-8811
塩谷総合病院内1階(矢板市)
☎0287-44-1155
 ☆診療科目☆ 小児科
 ☆問い合わせ☆ 塩谷地区休日夜間こども診療室くろす
☎682-8811

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医だけではありません。診察する医師は一人ですので、急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

ゆうゆうウォーキング

日時：4月23日(月) 午前10時～11時30分

場所：ゆうゆうパーク

午前9時30分に喜連川保健センターからゆうゆうパーク行きのバスが出ますので、ご利用ください。
(無料)

お詫びと訂正

広報3月15日号11ページの「アマチュアゴルフ選手権大会の参加申込を受け付けています」で掲載された電話番号に間違いがありました。正しくは次のとおりです。訂正とともに関係者の方々にお詫びいたします。

氏家体育館 ☎682-8888

広報3月15日号17ページ「寄贈」で掲載された方のお名前に間違いがありました。正しくは次のとおりです。訂正とともに関係者の方々にお詫びいたします。

【喜連川小】

学習図鑑(10万円相当)＝壬生町 山口 彰

| 日曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|--|---|--|---|---|---|---|
| <p>1 関口由紀・沖井博行 シヨントライブ(喜連川公民館)PM2:00~ 第13回さつれ川商工桜まつり(喜連川本町通り歩行者天国)AM10:00~PM4:00 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM6:00~10:00</p> | <p>2 氏家公民館休館日 ・もとゆ休業日</p> | <p>3 給食サービスマン宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)</p> | <p>4 市立保育園入園式</p> | <p>5 市立保育園入園式</p> | <p>6 きつれ川幼稚園入園式 ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00</p> | <p>7 点字講習会(氏家図書館)AM9:30~PM2:00 ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00</p> |
| <p>8 栃木県議会議員選挙投票日 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM6:00~10:00</p> | <p>9 市内小中学校第1学期始業式 ・きつれ川幼稚園、氏家幼稚園始業式 ・喜連川公民館休館日 ・露天風呂休業日</p> | <p>10 市内中学校入學式 ・ヒカリ園始業 ・給食サービスマン宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)</p> | <p>11 市内小学校入學式</p> | <p>12 ヒカリ園、氏家幼稚園入園式</p> | <p>13 点字講習会(氏家図書館)AM9:30~PM2:00 ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00</p> | <p>14 点字講習会(氏家図書館)AM9:30~PM2:00 ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00</p> |
| <p>15 農産物直売所「菜っ葉館」オープン(AM9:00~) ・氏家公民館、喜連川公民館休館日 ・うじい保育園(うじいえcome come ドーム)AM8:00~PM4:00 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM6:00~10:00</p> | <p>16 喜連川公民館休館日 ・氏家公民館休館日 ・喜連川城温泉休業日</p> | <p>17 給食サービスマン宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象) ・ヒカリ園未就園児オープンデー AM10:00~11:30 ※どなたでも無料</p> | <p>18 きつれ川幼稚園未就園児親子体操教室</p> | <p>19</p> | <p>20 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00</p> | <p>21 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00</p> |
| <p>22 お楽しみ舞踊シヨ一(大野自治公民館)PM2:00~ ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM6:00~10:00</p> | <p>23 喜連川公民館休館日 ・道の駅さつれ川がわ休業日</p> | <p>24 給食サービスマン宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)</p> | <p>25</p> | <p>26</p> | <p>27 春の狂犬病予防注射(29日まで)</p> | <p>28 点字講習会(氏家図書館)AM9:30~PM2:00 ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00</p> |
| <p>29 あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM6:00~10:00</p> | <p>30</p> | <p>あいランチサービスは3月31日をもって終了となりました。 長い間、ありがとうございました。 〈問い合わせ〉社会福祉協議会 ☎6886-2670 氏家支部 ☎6882-2217</p> | <p>夜桜もお楽しみください 早乙女の桜並木ライトアップ 20日まで ゆうゆうパークのぼんぼり点灯 22日まで</p>  |  | <p>さくらの市の人口 平成19年3月1日現在(前月比) (毎月人口推計)</p> <p>○人口 41,835人(14) 男 20,754人(2) 女 21,081人(12) ○世帯数 13,429世帯(50)</p> | <p>さくらの市の人口 平成19年3月1日現在(前月比) (毎月人口推計)</p> <p>○人口 41,835人(14) 男 20,754人(2) 女 21,081人(12) ○世帯数 13,429世帯(50)</p> |

窓口延長 (4月から午後7時までとなりましたのでご注意ください)
●市役所: 市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
毎週月曜日午後5時15分~7時(祝日を除く)
●喜連川支所: 市民福祉課
毎週金曜日午後5時15分~7時(祝日を除く)

広報さくら 第48号
編集・発行 さくら市総務部企画課
〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771
☎028-681-1113
http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp



栃木の現代美術展・ミュージアム名品展 4月22日(日)まで

栃木県を拠点に活躍する現代作家の作品やミュージアムで所蔵している作品を中心に、ミュージアムが誇る名品を紹介します。



松本哲男「那須山」

【主な出品作家】

- 洋画 寺島龍一、杉山吉伸、原田平治郎
- 日本画 米田 寛、渡辺安友、松本哲男、荒井 孝
- 陶芸 島岡達三、瀧田頌一

ほか



荒井寛方「孔雀明王」
(栃木県指定文化財)
宇都宮市 永島幸枝氏寄贈

昨年度、さくら市ミュージアムへ寄贈された作品もこの展示会で展示します。贈られた名品をどうぞご覧ください。

◇寄贈作品◇
ありがとうございます



渡辺安友「流木」
さくら市 吉成健蔵氏寄贈

平成19年度の展覧会 ※展覧会名は仮題です。

栃木の現代作家展・ミュージアム名品展
3月31日(土)～4月22日(日)

荒井寛方大全～春季展～
4月26日(木)～6月17日(日)

第67回国際写真サロン
6月21日(木)～7月8日(日)

大いなる鬼怒川
7月19日(木)～9月9日(日)

アジア その祈りの造形
9月15日(土)～10月21日(日)

荒井寛方大全～秋季展～
10月27日(土)～12月16日(日)

第12回栃木・日展作家展
12月22日(土)～2月11日(月)

第14回作家達の年賀状展
1月8日(火)～2月11日(月)

第11回うのはな手まりの会作品展
2月17日(日)～3月中旬

島岡達三展
2月16日(土)～4月6日(日)

第5回さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館-
こども絵画展
2月16日(土)～4月6日(日)

アートリンクとちぎ2007
荒井寛方大全～春季展～

■共催 栃木県立美術館

4月26日(木)～6月17日(日)
荒井寛方の傑作・秀作を集めた展覧会です。お楽しみに。

ミュージアム開館14周年記念
4月28日(土)

終日観覧無料!



荒井寛方インドスケッチ
栃木県立美術館蔵

☆「アジアの世界文化遺産を学ぶ」

日時 4月 1日(日) 午後2時～ 講師 大木博志氏

☆「文書教室」

日時 4月15日(日) 午後2時～ 講師 竹田民男氏

■ ミュージアムカレンダー ■

4月 APRIL

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | | | | | |

- 栃木の現代美術展、名品展
- 荒井寛方大全～春季展～
- 講座・体験教室等
- 休館日
- 開館記念イベント

